

質問書に対する回答書

業務名 受付管理システム構築業務委託

上記案件に係る公募型プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答します。

項番	質問事項	質問理由	回答
1	技術提案書等のヒアリング（プレゼンテーション及びデモンストレーション）の際に、参加者の一部につきオンライン参加とさせて頂くことは可能でしょうか。	ヒアリング実施予定日について、プロジェクトメンバーのうち一部が予定合わず会場にお伺いできない可能性があるため。	「受付管理システム構築業務委託プロポーザル実施要項 1 1 (2)実施体制」に記載のとおり、対面での実施としているため、オンライン参加は出来ません。
2	受付管理システム構築業務委託基本仕様書内 8 ページ目 4.1.2(1)システム利用者数の記載事項について確認させてください。 同項目の冒頭では「55 人(65 アカウント)」と記載されていますが、その後の文中では「60 人(60 アカウント)を本市職員、15 人(15 アカウント)を工事業者等（外部からアクセス）が利用することを想定」と記載されていて、文中記載の想定利用者数の合計が 75 人(75 アカウント)となり冒頭の記載と相違するためご確認をお願いします。	必要なライセンス費用見積もりのための数量確認。	「受付管理システム構築業務委託基本仕様書 4.1.2 システム利用規模」に記載の冒頭部の「55 人(65 アカウント)」は、正しくは、「75 人(75 アカウント)」です。 したがって、想定利用者数は、本市職員 60 人(60 アカウント)、工事業者等 15 人(15 アカウント)の合計 75 人(75 アカウント)です。

3	別紙 1-1 提案書記述項目一覧 第 3 章 3-1 機能要件に関して、別紙 2-1「システム機能要件対応表」に記載の各機能に対する①対応方法、②実現内容、③費用を技術提案書に記載する必要がありますでしょうか。	技術提案書のページを有効活用したいため。	技術提案書には、各機能に対する①対応方法、②実現内容、③費用を記載する必要はありません。 提出書類の「別紙 1-2 システム機能要件対応表」で確認を行います。 ただし、アピールしたいポイントがありましたら、技術提案書に記載いただく分には問題ありません。
4	別紙 1-1 提案書記述項目一覧 第 3 章 3-2 帳票要件に関して、別紙 2-2「システム帳票要件対応表」に記載の各帳票に対する①対応方法、②実現方法、③費用を技術提案書に記載する必要がありますでしょうか。	技術提案書のページを有効活用したいため。	技術提案書には、各機能に対する①対応方法、②実現内容、③費用を記載する必要はありません。 提出書類の「別紙 1-3 システム帳票要件対応表」で確認を行います。 ただし、アピールしたいポイントがありましたら、技術提案書に記載いただく分には問題ありません。
5	Excel マクロが組まれている帳票がありますが、マクロ部分は、既存資産をそのまま流用する認識でよろしいでしょうか。	Excel マクロを解析してシステムに組込む場合、お見積りが増加するため。	原則、既存の Excel マクロは流用できません。現在、既存の Excel マクロをメンテナンスできる職員が居ないため、次期システムにおいてはこれらをシステム化し、既存の Excel マクロの廃止を見込んでいます。なお、現行の帳票に組み込まれている Excel マクロは、主にデータを抽出して帳票出力や簡単な計算を行うものとなっており、複雑な処理は実施していません。既存の Excel マクロの詳細は設計工程にてお伝えいたします。

6	<p>1_資料 1_受付管理システム構築業務委託プロポーザル実施要項.pdf 内の 1 1 技術提案書等のヒアリングの実施 (2)実施体制に「業務遂行責任者」とありますが、こちらはプロジェクト管理者に該当する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>それとも、契約の責任者でもよろしいでしょうか。</p>	<p>プレゼン者選出のため。</p>	<p>「受付管理システム構築業務委託プロポーザル実施要項 1 1 (2)実施体制」に記載の「業務遂行責任者」は、「受付管理システム構築業務委託基本仕様書 5.1.3 プロジェクト体制」に記載の「プロジェクト管理者」に該当するという認識で相違ありません。</p>
7	<p>6_資料 2_受付管理システム構築業務委託基本仕様書 内の 4. 非機能要件 4.1.2 システム利用規模について、本市職員 60 人 (60 アカウント)、工事業者等 15 人 (15 アカウント)、合計 75 人 (75 アカウント) でよろしいでしょうか。</p>	<p>(1) システム利用者数の下に、55 人 (65 アカウント) と記載があり、本市職員と工事業者等の合計人数 (アカウント数) と一致しなかったため。</p>	<p>質問 2 の回答のとおりです。</p>
8	<p>6_資料 2_受付管理システム構築業務委託基本仕様書 内の 4. 非機能要件 4.1.2 システム利用規模について、「工事業者等の担当者が変更になった場合は、5 アカウントを速やかに切り替えることができること」とありますが、こちらは、工事業者等 15 アカウントのうち 5 アカウントを別ユーザに切り替えるのであり、合計アカウント数(15)は変更しないイメージです。よろしいでしょうか。</p>	<p>アカウント切り替えイメージが正確に認識できなかったため。</p>	<p>「受付管理システム構築業務委託基本仕様書 4.1.2 システム利用規模」に記載の「工事業者等の担当者が変更になった場合は、5 アカウントを速やかに切り替えることができること」は、正しくは、「工事業者等の担当者が変更になった場合は、15 アカウントを速やかに切り替えることができること」であり、工事業者等 15 アカウントを別ユーザーに切り替えるものです。したがって、合計アカウント数 (15) は変更ありません。</p>
9	<p>様式第 1 0 号業務実施体制調査票に記載する業務責任者及び担当者は記載日時点の想定でよいでしょうか。</p>	<p>アサイン状況により変更になる可能性があるため。</p>	<p>「様式第 1 0 号 業務実施体制調査書」は、技術提案書提出日時点において、配置を予定しているもの全員を記入してください。</p>

			<p>なお、「別紙 1-1_提案書記述項目一覧(公開用) 5-1 実施体制」にて実施体制も評価対象となっておりますので、提案時と異なる要員でプロジェクトを開始することは原則認めておりません。ただし、「受付管理システム構築業務委託基本仕様書 5.1.3 プロジェクト管理」に記載の通り、プロジェクト発足後の要員変更については、本市の了承を得ることで変更は可能です。</p>
--	--	--	---